

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ

【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

新潟県長岡市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 25 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	長岡市立日越小学校	485 名	26 名
2	長岡市立富曾亀小学校	631 名	34 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

（1）日越小学校

- ①知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級に加え、平成 26 年度に肢体不自由特別支援学級を新設した。また、特別支援学級に在籍している児童一人一人の状況に応じて、特別支援学級での学習のみでなく、通常の学級との交流及び共同学習を進めている。
- ②平成 26 年度に新設された肢体不自由特別支援学級に在籍している児童については、入学前からの就学相談や学校見学等を踏まえながら、基礎的環境整備を進め、合理的配慮を提供する際には、保護者と相談しながら合意形成している。
- ③平成 26 年度は「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」の指定を受け、合理的配慮協力員や専門家協力員による定期的な指導の下、特別支援学級に在籍する児童の特性に応じた特別支援学級での個別指導や通常の学級と特別支援学級での教育を組み合わせた交流及び共同学習を推進している。
- ④専門家協力員や合理的配慮協力員を講師とした研修会にはコミュニティーセンター長や防災士、主任児童委員、近隣の小・中学校教職員にも参加を呼び掛け、地域ぐるみの推進に向け取り組んでいる。また、避難訓練には、合理的配慮協力員や防災士の立会いの下、防災面での基礎的環境整備や合理的配慮について指導・助言を得ながら改善を図っている。

(2) 富曽亀小学校

- ①知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の2学級を設置している学校である。特別支援学級に在籍する児童一人一人の支援を充実させるために、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を機能させ、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用、交流及び共同学習の推進に全校体制で取り組んでいる。
- ②平成25年度は「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」の指定を受け、合理的配慮協力員や専門家協力員による定期的な指導の下、特別支援学級に在籍する児童の特性に応じた特別支援学級での個別指導や、通常の学級と特別支援学級での教育を組み合わせた交流及び共同学習を推進している。
- ③特別支援学級を担任する教諭2名は、共に特別支援学校教諭免許状を有しており、特別支援学級担当教員としての高い専門性を有している。特に特別支援教育コーディネーターに指名されている教員は、特別支援教育の経験が豊富であり、専門的知識や具体的な支援方法に関する校内研修で指導的な役割を果たしている。
- ④特別支援教育コーディネーターを教育委員会が「特別支援教育専門相談員」に依頼し、学区の幼稚園、保育所の就学相談に当たっている。特別支援教育について十分な情報を提供するとともに、入学後の支援についても丁寧に説明している。当市で作成している「すこやかファイル（相談支援ファイル）」を積極的に活用し、移行期における情報の引継ぎ、途切れることのない支援に努めている。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ①学校教育課内にインクルーシブ教育システム構築モデル事業担当主事を置いた。そして、効果的な事業になるように、モデル校に対して改正障害者基本法や「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の内容を周知したり、検討委員会に参加してモデル校の取組状況を把握したりした。
- ②モデル校での実践内容となる校内体制の整備、合理的配慮の検討・提供、事例の記録の各段階において、他の地域の参考となる具体的な実践になるよう指導・助言した。
- ③特別支援教育に関する専門的な知識や経験を有する合理的配慮協力員の配置や外部専門家の活用などに関して、その人選や採用について助言した。
- ④対象となる児童の保護者との合意の下に提供される「合理的配慮」や、その基礎となる「基礎的環境整備」について、必要な財源を確保し充実を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

（１）日越小学校

- ①インクルーシブ教育推進委員会を設置し、専門家協力員を招いてインクルーシブ教育の理解を進める校内教職員研修等を実施した。その研修には、近隣の小・中学校職員や地域関係者にも参加を呼び掛け、理解啓発を図った。
- ②合理的配慮協力員から、特別な支援が必要な児童の観察を通して、その児童に必要な合理的配慮についての指導・助言をもらったり、保護者との教育相談にも対応してもらったりした。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、校内研修の指導・助言にも参加させ、校内の体制整備に広く活用した。
- ③合理的配慮については、学校・保護者・関係機関により個別の教育支援計画を作成する中で、該当児童の発達段階を考慮し、合理的配慮の観点を踏まえて決定した。その際、「現在必要とされる合理的配慮は何か」「何を優先して提供する必要があるか」などについて保護者との合意形成を図り、その内容を個別の教育支援計画に明記し、個別の指導計画にも活用した。
- ④月２回、関係する医療機関に児童が通院しているため、必要に応じて、学校職員も同行している。その際、作業療法士から指導・助言を受け、その内容を自立活動に取り入れ、医療機関と連携した取組を実践した。

（２）富曾亀小学校

- ①校内検討委員会を毎月開催し、特別な支援が必要な児童の実態把握と支援方法の検討等を継続的に行う。委員会は、特別支援教育コーディネーターを中心に、校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生活指導主任、特別支援学級担任、養護教諭、交流学級担任等、その都度必要と思われるメンバーで構成する。
- ②実態把握については、担任を中心とする全職員による気付きや該当児童の様々な様子を整理し、保護者や専門家等の意見も参考にしながら総合的に行った。その際、つまづきや困難だけを把握するのではなく、できていることや努力していること、得意なことや興味のあること等についても情報を集め、多面的に実態を捉えた。
- ③合理的配慮協力員については、特別な支援が必要な児童の観察を通して、その児童に必要な合理的配慮についての指導・助言をもらったり、保護者との教育相談への対応に協力してもらったりした。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、関係機関との連絡調整、校内研修の講師等、校内の体制整備に広く活用した。
- ④合理的配慮については、学校・保護者・関係機関により個別の教育支援計画を作成する中で、対象となる児童の特性を考慮し、合理的配慮の観点を踏まえて検討する。その際、「現在必要とされる合理的配慮は何か」「何を優先して提供する必要があるか」等について、保護者との合意形成を図った。そして、その内容を個別の教育支援計画にも明記し、個別の指導計画にも活用した。

3. 成果及び課題

【成果】

(1) 日越小学校

肢体不自由特別支援学級に在籍する児童について、合理的配慮協力員の指導・助言を得ながら、合理的配慮の検討と実践、評価と記録を進め、合理的配慮の実践事例の蓄積を充実させることができた。

個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成は、担任、保護者、合理的配慮協力員等の複数の関係者で行い、定期的な評価や個別の合理的配慮についても、その場で合意形成を図っている。また、特別支援学級担任と通常の学級担任が個別の指導計画を共有して、合理的配慮協力員の指導を受け、関係する職員との連携を図ることができた。

(2) 富曽亀小学校

モデルスクールの指定校として2年目となり、昨年度のインクルーシブ教育システム構築のための実践が広く周知され、いくつかの研修会で発表を依頼された。5月には特別支援教育士資格認定協会支部研修で発表し、11月には地区特別支援教育研究大会でも発表した。教職員だけでなく、保護者や地域関係者等にインクルーシブ教育や合理的配慮について、広く理解啓発に結び付く活動ができた。

合理的配慮協力員や専門家協力員の指導・助言により、校内体制整備が一段と進められた。合理的配慮への意識はもちろん、学校全体でユニバーサルデザインへの意識も高めることができた。

【課題】

障害に応じて異なる教育的ニーズにきめ細かく対応し、合理的配慮を提供するため、指定校を増やし、合理的配慮の実践事例の蓄積を図った。合理的配慮協力員の指導の下、指定校の担任、特別支援教育コーディネーター等が集まり、お互いの合理的配慮の実践事例や通常の学級への参加支援等を検討したり、協議・評価をすることにより、インクルーシブ教育システムや合理的配慮への理解を深めたりすることができた。今後も実践対象となる障害種や学校種なども配慮し、障害のある児童生徒への合理的配慮の実践事例を増やす必要がある。

専門家協力員、合理的配慮協力員の継続的な指導により、モデルスクール全教職員の意識向上、校内体制整備が図られている。モデルスクールの取組をまとめたリーフレットを市内全ての小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園・保育所に配布し、インクルーシブ教育システムや合理的配慮の実践事例を広く紹介することができた。

しかし、インクルーシブ教育システムや合理的配慮、基礎的環境整備についての情報は、まだ十分とはいえない現状がある。教育委員会としては、各地域で行っている特別支援教育ガイダンス、保育所・幼稚園・関係機関等を対象に行っている就学支援に関する説明会等において、インクルーシブ教育システム構築支援データベースの紹介はもちろん、積極的な情報提供が必要と考えている。また管理職をはじめ、市内の教職員及び保育所・幼稚園等の職員も参加ができるよう、夏季休業中にインクルーシブ教育システム構築に向けた研修会を計画する。